

令和3年市議会3月定例会

施政方針説明

令和3年2月24日

令和3年市議会3月定例会施政方針説明

- 令和3年市議会3月定例会の施政方針説明に先立ち、はじめに東村山市公式アプリ「東村山防災navi」システムへの第三者によるアクセスについて、市民の皆さま及び議員各位にご報告とお詫びを申し上げます。

すでに市ホームページでご案内させていただいているところですが、この度、市の公式アプリ「東村山防災navi」が外部の第三者からの不正アクセスを受けていたことが判明いたしました。詳細な被害状況につきましては、現在調査中ですが、アクセスログの解析の結果、アプリの利用登録をしていただいた方の氏名やメールアドレス等の個人情報についても参照されていることが明らかとなっています。

今回の事案は、同アプリが利用しているクラウド管理システム「セールスフォース」の設定不備を原因とするもので、令和2年12月末頃から、大手企業や他の自治体においても同様の事案が相次いで発生している状況でございます。

当市の場合、同アプリの管理・運営はシステムの設定等も含め事業者へ委託しておりますので、直接的には受託事業者による管理ミスによるものということになりますが、私といたしましても、同アプリの管理主体である東村山市の長として、同事案の発生につきましては非常に重く受け止めているところであり、同アプリを利用されている関係者の皆さまにご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

市ではこれまでも、マイナンバーカードなどの重要な個人情報
を扱う業務システムとそれ以外の業務システムとではネットワー
クを分離している他、東京都が運営するセキュリティアクラウドへ
の加入など、様々な情報セキュリティ対策を実施してきていると
ころでございますが、近年では、当市に限らず、スマートフォン
やクラウドシステムを利用した新たなサービスの増加や、サイバ
ー攻撃の手法の複雑化、情報システムやネットワーク自体の高度
化・複雑化等により、サイバー攻撃やセキュリティ事故等を完全
に防ぐことは困難になりつつあるともいわれております。

一方で、現代社会においてICTは私たちの生活を支える必要
不可欠なインフラであり、人口減少や少子高齢化をはじめとする
地域課題の解決についてもICTの活用なくしては困難であるも
のと認識しております。

今後は、調査結果も踏まえ、本事案に関する再発防止策を講じ、
全力で信頼回復に努めるとともに、昨年秋に連携協定を締結した
NEC（日本電気株式会社）をはじめとする専門事業者の知見も
お借りしながら、ICTの活用とセキュリティ確保をいかに両立
していくかという点について、鋭意研究してまいりたいと考えて
おります。

- それでは、令和3年市議会3月定例会の開催にあたりまして、
令和3年度の市政運営の方針と当面する諸課題について、ご報告か
たがた所信の一端を申し上げ、議員各位、並びに市民の皆さまのご
理解とご協力をお願い申し上げます。

○ はじめに新型コロナウイルスの感染状況と東京都の医療体制の強化について申し上げます。

昨年11月頃より寒さの到来とともにアメリカやヨーロッパなど世界各国では新型コロナウイルスの感染が再び急拡大しており、2月1日現在、WHOの発表では、全世界の累計感染者数は1億258万4千351人となり、死亡者数は222万2千647人と遂に200万人を突破する事態となっております。

改めて新型コロナウイルスにより犠牲となられた世界中の皆さまに心より哀悼の誠を捧げご冥福をお祈りするとともに、感染され現在病と闘っておられる皆さま、後遺症で苦しんでおられる皆さまにお見舞い申し上げます、一日も早い全快をお祈り申し上げます。

また、感染のリスクに曝されながら、感染者の命を救うために日夜ご奮闘されておられる世界の医療従事者をはじめ市民生活をお支え頂いているエッセンシャルワーカーの皆さまの献身的なご尽力に敬意と感謝を申し上げます。

さて、我が国では欧州や北米・南米、インド等と比較すれば少ないものの1日の新規感染者数が昨年の大晦日に4千520人と初めて4千人を超え、その後も1月8日の7千882人を最多にほぼ毎日5千人以上の新規感染者が確認されるなど、年末から年始にかけて残念ながら感染が急激に拡大しております。

こうした事態に、政府は1月8日より東京、千葉、埼玉、神奈川の一都三県に対し再び緊急事態宣言を発令し、その後も大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、栃木、福岡の七府県も対象区域に追加し、政府と対象となった都府県では様々な感染防止対策を講じて

いるところですが、1月16日、厚生労働省は全国の自宅療養者数が3万人を超え、東京都内だけでも9千人近い方が自宅での療養を余儀なくされていることを明らかにしました。そして、自宅療養者の急増に伴って、自宅での療養中に容態が急変し、残念ながら死亡されるケースも首都圏を中心に全国で相次いで発生するようになってきており、感染しても適切に医療を受けられない危険性が高まっています。こうしたことから、2月2日、政府は栃木県を除く10都府県に対しては緊急事態宣言を3月7日まで延長することを決定したところです。

緊急事態宣言の発令から3週間余り経過した1月29日からは、都内での新規感染者数が千人を下回る日が連続してくるようになるなどの効果が徐々に表れ、2月11日には、直近7日間を平均とした1日当たりの感染者数は政府が緊急事態宣言解除の目安としている500人を下回りました。しかし、依然として重症化リスクの高い高齢者層の占める割合は高く、感染者を受け入れる病床がひっ迫する等医療提供の体制の整備が引き続き、課題となっております。

東京都の発表では、当市におきましても1月20日の自宅療養されている方34人、調整中の方81人、合計115人をピークに自宅療養ならびに待機中の方が高止まりしたこともあり、これらの方々の容態が急変した場合などに適切に医療が提供されるのか、大変懸念されたところです。

以前にも報告したように市では昨年5月に多摩小平保健所管内5市新型コロナウイルス感染症対策連絡協議会を立ち上げ、東京都に対し多摩小平保健所管内に宿泊療養施設を設置すること

や必要な医療従事者を確保することなどを求めるとともに、東京都市長会を通じて繰り返し都内の医療体制の充実・強化を要望してきたところです。東京都では都内全域において感染者を受け入れる病床がひっ迫していることから、本年1月14日に都と都保健医療公社が運営する14病院でコロナ専用病床を1千100床から1千700床に増やす方針を打ち出し、公社病院の一つである多摩北部医療センターにおいても今後コロナ専用病床を100床増床することとされたところです。また、昭和病院でもコロナ専用病床を順次増床していただいております。

多摩北部医療センターの増床の時期については明確にはされてはおりませんが、出来るだけ早急に増床されるよう公社ならびに病院に要望していくとともに、更に引き続き東京都に対し市民の皆さまが万が一感染された場合に適切に医療を受けられるよう医療提供体制の充実・強化を働きかけてまいります。

- さて、緊急事態宣言発令を受けての当市の対応ですが、先ず、1月11日に予定しておりました「成人の日のつどい」は大変残念でございますが中止とさせていただき、式典の様子をオンラインで中継いたしました。新成人の皆さまには一生に一度の大切な成人式がこのような形となり、ショックと悲しみはいかばかりかと思うと言葉もございません。あらためて、新成人の皆さま、新成人のご家族の皆さまには、こうした事態に至ったことについて心よりお詫びを申し上げます。

しかし、当市の感染された方の療養状況も急速に悪化しており、これ以上、新規の感染者が増えるようなことになれば、当市でも

救える命も救えなくなる危険が高まりますことから、一度に大勢の方が集まるようなリスクは低減せざるを得ないと判断をし、断腸の思いで対面での成人式の開催を中止とさせていただいたことをご理解いただければと存じます。

ただし、私としてもオンライン中継で終了と考えている訳ではありませんので、時期は逸してしまいますが、コロナ禍が落ち着いてきた暁には、何らかの形で新成人の皆さまが集う機会が設けられないか今後、検討してまいります。

新成人の皆さまにおかれましては、こうした苦難をバネに、今後逞しく生きていっていただきたいと存じます。新成人の皆さまの人生が幸多からんことをお祈り申し上げ、改めて成人となられたことにお祝い申し上げます。

- 次ぎに緊急事態宣言発令を受けての市立小中学校並びに公共施設の対応についてですが、先ず、教育現場は、政府は今回の緊急事態宣言では学校の一斉休校を求めないとしておりますことから、市内小・中学校におきましては、緊急事態宣言が発令された後も感染拡大防止対策を徹底し、教育活動を継続しているところでございます。

ただし、児童・生徒が近距離で行う合唱や管楽器演奏、家庭科の調理実習、中学校の部活動等については、感染防止対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動であることから、中止としております。

各学校では、家庭内感染の状況を的確に把握するとともに、これまで以上に児童・生徒の健康観察の徹底を図り、養護教諭を中

心とした組織的な保健指導体制を確立し、基本的な感染予防対策の徹底を図っております。

なお、児童・生徒の感染状況ですが、令和3年2月19日現在、14名となっており、現時点では学校におけるクラスターは発生しておりませんが、今後、我が国でも感染拡大が懸念されている変異したウイルスは子どもへの感染力が強いとも言われておりますことから、これからも学校での児童から児童、生徒から生徒、教職員から児童・生徒への感染拡大を生じさせないために、更なる教育活動における感染防止対策の徹底を図ってまいります。

また今後実施が予定されている、卒業式や入学式におきましても、緊急事態宣言が解除されれば、短時間で実施できるよう内容や方法を工夫するとともに、参加する保護者を限定するなどして、感染防止対策を万全にして、実施してまいりたいと考えております。

令和3年度におきましても、3密の回避や、ソーシャルディスタンスの確保、マスク及び手洗いの励行など、新型コロナウイルス感染症に対する対策を徹底した学校の新しい生活様式を定着させ、学習内容や活動内容を工夫しながら、授業や部活動、各種行事等の教育活動が可能な限り実施されるよう教育課程を編成してまいります。

また保育園・児童クラブについては、昨年4月・5月の緊急事態宣言発令時と同様に今回も公私立に関わらず現行通り開園し、引き続き感染防止対策の徹底を図り、保育を継続いたしております。

なお、図書館、公民館等の公共施設については国からの夜間の

外出自粛の要請に基づきまして、閉館時間を通常より早めさせていただくものの、今回は日中の時間帯については現行通りご利用をいただけるよう開館しており、その他の市役所の業務については、昨年4月・5月同様、現行通り実施をしております。

緊急事態宣言発令を受けて、当市では成人式が中止となり、また公共施設で閉館時間が短縮されるなど、市民の皆さまにはご迷惑やご不便をお掛けしておりますが、市民の皆さまへの感染拡大防止のための措置と何卒ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

- 続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

去る2月14日に厚生労働省は「特例承認」に基づきアメリカの製薬大手、ファイザー社製ワクチンを正式に薬事承認いたしました。ワクチンの商品名は「コミナティ」で、原則3週間の間隔を空けて計2回、腕の筋肉に接種するもので、国際的な臨床試験では新型コロナウイルスの発症率を95パーセント減らす効果が示されていると報道されております。その後、2月17日から一部の医療従事者向けに先行接種が開始されたとのことですが、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者の方への接種も早ければ4月中には開始され、その後も基礎疾患のある方を優先としながら、今後、16歳以上の全国民を対象に順次接種が実施されることとなります。接種に係る費用はすべて国費で賄うとされておりますが、事業実施主体は全国の市区町村とされております。

接種までの流れといたしましては、実施主体である市区町村が

行政区域内にある医療機関等でワクチンを冷凍保管し、接種を実際に行う医師や医療機関等を確保するとともに、住民に対しワクチン接種クーポンを配布し、クーポンを受け取った住民は接種できる医療機関等に予約を取って接種を受けることと国からは示されております。

また、国からはワクチンを冷凍保管する超低温冷凍庫（ディープ・フリーザー）について市区町村に人口規模に応じた台数を配布することが示されており、本市にはファイザー社製ワクチン用として10台が割り当てられており、その内、既に1台が配備されたところであります。市では、クーポン発行や接種記録に関わるシステムの整備、クーポン等の印刷・郵送、コールセンターの開設等の事務を進めるとともに、先月中に市内の全病院を職員が個々に訪問し超低温冷凍庫の設置とワクチンの保管ならびに接種の要請を行ってきたところでございます。

その結果、すでに市内の7つの病院から設置と保管・接種について協力いただけるとのご回答をいただいております。残る3台の超低温冷凍庫につきましても、これから各市区町村へ供給される予定のモデルナ社製ワクチンの取り扱いと合わせ、設置場所等について市内医療機関や医師会と協議をし、順次決定してまいります。

なお、現時点で予定しているワクチンの接種会場は、先ほどの市内7病院の他、サテライト型として市内複数の医療機関、さらに市が設置する集団接種会場としては、保健センターとスポーツセンターを予定しており、現在、医師会と医師の具体的な派遣等について調整を進めているところでございます。

今回の全国民へのワクチン接種につきましては、限られた医療機関でどのように円滑に接種を実施するのか、事前の住民からの医療上の専門的な問い合わせにどのように対応するのか、万が一重篤な副反応等が発生した場合の相談や支援はどのように行うか等、不明な点も多く、また、そもそもの問題としてワクチンの有効性や安全性については市として固有のエビデンスを持ち合わせないことを含め、実施主体とされた自治体の長の1人としては、率直に申し上げまして極めて重く難しい課題を突き付けられていると言わざるを得ません。

私としましては、国に対して、ワクチン接種が先行している欧米諸国等の詳細な接種データや副反応等の症例データを収集・解析し、有効性や安全性を十分に検証して、国民がワクチンから受けるベネフィットとリスクについて精度の高い情報が得られるよう、市長会等を通じて求めるとともに、ワクチン接種を希望する全ての市民が円滑に、そして安全に接種をうけることができるように、ワクチン接種につきましては、当面の市政の最重要かつ最大の事業と位置づけ、全庁体制で取り組んでいく所存です。

既に当市では、昨年12月に新型コロナウイルスワクチン接種に関するプロジェクトチームを庁内に設置し、今月1日には松谷副市長を本部長とする新型コロナウイルスワクチン接種事業本部を設け、全庁的な推進体制を整え、事業実施に向けて準備を鋭意進めております。現時点では肝心のワクチンが各市区町村へいつまでに、どのくらい供給されるか国から示されておらず、2月21日のNHKの番組で河野担当大臣が新たな接種計画を今週中に示す考えを明らかにするなど、国の方針も流動的な点もございますが、

先に申しあげましたように、当市としては、実際にワクチン接種にあたっていただくことになる医師会や市内医療機関の皆さまと接種方法や接種場所、ワクチンの保管のあり方や保管場所、安全かつ円滑にワクチン接種を行う体制の構築等について、精力的に協議・調整を進めているところであり、詳細につきましては決まり次第、市報等で市民の皆さまに周知させていただきます。

- いずれにいたしましても、令和3年もコロナ禍で大変な状況に置かれている市民の皆さまに最大限寄り添い、第5次総合計画基本構想のまちづくりの考え方に掲げられた「市民の命を最優先」にすることを市政の基本に据え、国内や都内、市内の感染状況及び国・都の動向をこれまで以上に注視し、保健所や医師会と連携を更に強化し、市民の皆さまへの適時適切な情報発信や円滑なPCR検査センターの運営、医療体制の充実・強化に向けた国・都や医療機関への働きかけ、円滑かつ安全なワクチン接種の実施に努めるなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

一方で、市役所業務のICT化やテレワーク等をこの間、推進し市民サービスの向上や業務の効率化とともに、市民の皆さまと市職員の感染リスクを低減する取り組みを行ってまいりましたが、社会状況の変化に的確に対応するべく、第5次行財政改革大綱にもしっかりと位置付けた上で、令和3年度は更にその流れを加速させ、日常業務のデジタル化やテレワーク化をより一層推進するとともに、職場でのクラスターの発生の未然防止と業務の効率化を進めてまいります。

また、コロナ禍で疲弊した我が国の経済状況ですが、2月15日の日経平均株価終値では約30年半ぶりに3万円の大台を突破いたしました。同じく2月15日に内閣府が公表した2020年10月～12月期のGDP1次速報では季節調整値で前期（7月～9月期）より3.0パーセント増え、2四半期連続のプラス成長となったものの、2020年の通年ではコロナ禍による急落した分は取り戻せず、前年比4.8パーセント減と、リーマンショック翌年の2009年以来、11年ぶりのマイナス成長となりました。

こうした状況を踏まえ、当市の市民生活や地域経済を支えるために、この間、様々な福祉施策や産業支援策を講じてまいりましたが、今後も引き続き、市民生活や地域経済に注視し、国・都の動向や議会からの要望等も踏まえ、本定例会最終日に提出を予定している一般会計第6号補正予算を含め、適時適切にコロナ対応の経済、福祉施策を打ち出して、市民生活と地域経済を全力で支えてまいります。

引き続き、コロナ禍の収束が見通せない困難な状況が続いておりますが、まずは、こまめな手洗い、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、大人数・長時間での会食の自粛等の徹底を図り、市内での感染を拡大から縮小に転じていくよう、議員各位ならびに市民の皆さまの感染拡大防止への更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

距離を保ちつつ、心と心を繋いで、感染を拡大から縮小に転じていくよう、みんなで頑張っていこうではありませんか。

○ それでは、次ぎに第5次総合計画について申し上げます。

昨年9月の市議会定例会におきまして「みどり にぎわい いろどり豊かに 笑顔つながる 東村山」を将来ビジョンとした第5次総合計画基本構想をご可決いただき、その後も前期基本計画の策定作業を進めてまいりましたが、いよいよ本年4月よりスタートいたします。

この度の総合計画では、当市として初めてサブタイトルを掲げさせていただきましたが、そのサブタイトル「わたしたちのSDGs」というメッセージを打ち出すことで、持続可能な地域づくりとともに、持続可能な地球のために貢献する姿勢を内外に明らかにし、東村山に関わる全ての人とともにその思いを共有し、強いパートナーシップのもと、持続可能で誰一人取り残すことのないまちづくりを推進していく決意をお示しさせていただいたものであります。

人口減少・少子高齢化という時代の大きな転換期を迎え、科学技術の進展など社会環境が急激に変化し、持続的な発展が大きな課題となっている中で、誰もが笑顔で生涯にわたり幸せに暮らすことができるまちを未来に引き継ぐとともに、多様な魅力をもったまちで、様々な人がその個性を活かし、高めあいながら、笑顔でつながり、さらにその笑顔が未来にもつながる東村山の実現を目指し、コロナ禍という未曾有の事態の中ではありますが、くじけず、希望の炎を心に燃やし、我がまちの可能性と底力を信じて、私は全力で「わたしたちのSDGs」を推進していく決意であります。第5次総合計画のスタートに当たり、あらためて議員各位、並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、第5次総合計画のスタートに当り、以前から申し上げております通り、国が募集・選定を行っている「SDGs 未来都市」へのエントリーに向けて現在、準備を進めているところでございます。

「SDGs 未来都市」とは、SDGsの理念に沿って経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能なまちづくりを総合的に推進しようとする都市・地域の中から特に実現するポテンシャルが高い自治体を内閣府が選定するもので、本市の第5次総合計画は「わたしたちのSDGs」とサブタイトルを掲げ、「まちの価値の向上」「ひとの活力の向上」「くらしの質の向上」の3視点から持続可能なまちづくりを総合的に進めることとしていることから、この「SDGs 未来都市」の名にふさわしい取り組みと捉えております。

今後「SDGs 未来都市」に選定されることを目指すとともに、経済・社会・環境の三側面において、東村山市発の新たな価値創出を図りながら、持続可能な日本そして地球のために東村山市として貢献していくことを目指してまいります。

また、第5次総合計画とともに、令和3年度からスタートする「第2次東村山市都市計画マスタープラン」、「東村山市人口ビジョン・第2期東村山市創生総合戦略」、「東村山市公共施設再生計画（東村山市公共施設等総合管理計画）」、さらに「東村山市センター地区構想」につきましても、各々有機的な連携を図りながら、市民の皆さまにも将来都市像「みどり にぎわい いろどり豊かに笑顔つながる 東村山」を共有いただき、私たち行政はもとより、市民、事業者など東村山市に関わる全ての主体が力を合わせ、オ

ール東村山で将来都市像の実現に向かって、取り組んでまいりる所存でございます。

○ 次に令和3年度の予算編成について申し上げます。

第5次総合計画がスタートする重要な年度となる令和3年度は、いまだ収束しない状況が続いている新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい予算編成作業となりましたが、行政サービスの水準を維持しつつ、新たな将来都市像である「みどりにぎわい いろどり豊かに 笑顔つながる 東村山」の実現に向けて、第5次総合計画に基づく施策を着実に進めていけるよう予算を編成しました。

一般会計の予算規模は592億3千753万6千円で、令和2年度対比3.0パーセント、16億9千758万6千円増、特別会計・公営企業会計をあわせた予算総体は981億6千278万3千円、令和2年度対比2.2パーセント、20億6千989万円増となりました。

令和3年度以降の財政運営は極めて厳しい見通しとなっており、新たな将来都市像の実現のためには、中・長期的な視点で財政運営上の「持続可能性」を高めていくことが必須となります。

そのため、第5次総合計画と同時に策定を進めてまいりました第5次行財政改革大綱に基づき、令和3年度より老朽化する施設の再編、事務事業の再構築を含め、今後、更なる行財政改革に取り組んでいく所存であります。

今後、議会ならびに市民の皆さまには、個々具体的な改革に向けたプランをできるだけ早期にお示しし、短期集中して実りある

議論を重ね合意形成を図り、順次実行に移してまいりたいと考えておりますので、議員各位の建設的なご議論を切にお願い申し上げます。

○ それでは、令和3年度の市政運営の方針とその施策について、新たな第5次総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

○ まず、基本目標1「まちの価値の向上」の実現に向けた施策であります。

まちの価値の向上では、市民が安全かつ快適に暮らすことができる都市基盤整備やみどりの保全・創出、地域経済の活性化などを進め、自然のやすらぎを身近に感じることができる一方で、多くの人でにぎわい、都市の便利さを享受できる東村山市ならではの都市空間と産業をつくっていくことを目標とする都市整備や産業分野等の施策群です。

○ はじめに、適切な土地利用の誘導に向けた取り組みについて申し上げます。

第2次都市計画マスタープランでは、持続可能なまちづくりを一層進めるため、様々な方針を掲げており、令和3年度については、土地利用の方針などに基づく取り組みを進めてまいります。

市では市内の事業所や工場が、将来にわたって、安定的に営業、操業していくことが東村山創生の要の一つと捉えており、そのための環境整備に向け、都市計画の面からも何らかの方策がとれないか、その可能性について検討しております。

具体的には、都市計画マスタープランにおいて、魅力創造核として位置付けられるスポーツセンター周辺地域の事業者の皆さまなどに、都市計画マスタープランにおける地域の位置付けなどをご説明するとともに、将来の土地利用の意向をお伺いするなど検討を深めてまいります。

また、市内において複数の都市計画道路整備事業が進んでおりますので、都市計画マスタープランにおいて沿道複合地区に位置付けられる区間については、それぞれの事業の進捗状況や、沿道の環境及び連続性などを踏まえて、地区の特性に応じた適切な土地利用の誘導について検討をしてまいります。

○ 続きまして、中心核の整備について申し上げます。

はじめに、東村山駅周辺のまちづくりですが、令和2年度に実施した高架下空間や駅周辺に求められる機能についてのインターネットアンケート調査は、1千件を超えるご回答をいただき、今後の駅周辺まちづくりに対する市民の皆さまの関心の高さを痛感したところでございます。今後はいただいた貴重なご意見を、鉄道事業者等と共有し、人が集い、賑わいが生まれるような空間の創出に向け検討を進めてまいります。

駅東側の土地の高度利用については、令和2年度に関係者の皆さまを対象としたオープンハウス形式の勉強会を開催し、市街地再開発事業等の手法や流れについて、理解を深めていただくとともに、意見交換をさせていただきました。令和3年度については、社会資本整備総合交付金を活用し、東口約6ヘクタールの区域について、現況調査及び地区整備の基本方針の検討などを進めてま

います。

また、東西の駅前広場の動線については、引き続き、鉄道事業者との協議を精力的に行うとともに、この動線を踏まえた東口駅前広場の検討も進めてまいります。更に、東西地域の一体化を目指した新たな東西動線の実現に向けて、測量など必要な取り組みも進めてまいります。

ホームドアの設置に向けては、引き続き鉄道事業者との協議を行うとともに、市としては、駅のバリアフリー施設の整備費に係る補助金交付規程の整備などについて検討し、関係者の取り組みを力強く促してまいりたいと考えております。

駅周辺のまちづくりは、課題が多岐にわたり、個別の事業スケジュールも複雑に絡み合っておりますので、今後、市として取り組む内容を総括的にまとめた実行プランを策定したいと考えております。このプランを取りまとめ、具体的な動きが見えるには、今しばらくの期間を要しますが、将来のまちの姿をしっかりと見据え、関係機関との協議など、精力的に取り組む所存でございます。

次に、連続立体交差事業ですが、長らくご利用いただいていた橋上駅舎が解体され、市では西口ペDESTリアンデッキに転落防止柵の設置工事を施工しております。また、駅西側出入口からペDESTリアンデッキまでの区間に仮設の屋根施設を設置し、これまで同様歩行者の雨よけ対応を図ったところです。今後は、化成小学校東側の踏切から所沢方面に向けて、新宿線の上り線を仮線に切替えが行われる予定であり、令和3年度は、駅ホーム上空にも高架橋が構築されるなど駅周辺をはじめ各所において高架化に向

けた工事が行われてまいります。引き続き、東京都、鉄道事業者、施工事業者と連携し、安全対策を万全に講じて取り組んでまいります。

次に、久米川駅周辺のまちづくりですが、これまで南口駅前広場での長時間滞留など短期的対策について検討を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、地域の方との話し合いなどは、令和3年度以降に行うこととし、植栽柵周りのフェンスの撤去等も、次の方向性が一定程度定まってきた段階で行っていくことが妥当ではないかと現時点では考えております。

また、老朽化した南口駅前広場の施設への対応などを含めた中長期的取組みについては、令和2年度において実施した、交通量調査や滞留調査からは、駅前の歩道上で歩行者と自転車の動線が輻輳しているなど、これらの整理も必要であることなどの課題も明らかになってきております。

令和3年度につきましては、久米川第1号踏切道の拡幅計画の促進とともに、新型コロナウイルス感染拡大により生じている変化を踏まえ、駅前広場の再整備について対象範囲の検討などを着実に進めてまいります。

南口周辺は、既に一定の道路整備がされ街区が形成されているなどベースがございますので、今後は、市内最大の商業地の玄関口の顔となる駅前広場の安全性や快適性などの向上を第一に公共空間のあり方を検討するとともに、中長期的には、公民連携等も視野に入れた管理手法についても検討を加えていく必要があるものと考えております。

従いまして、コロナ禍の状況を見ながら、以上の視点も含めて、

駅利用者や地域の皆さまのご意見を伺い、これらの方々と最終的な駅前空間のあり方を共有し、そこに向けた短期的な対策と中長期的な取り組みについて方向性を取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、秋津駅・新秋津駅周辺のまちづくりですが、地元のまちづくり組織において、この2年間をかけて、一般財団法人首都圏不燃建築公社の支援事業を活用し、まちづくりの初動期の取り組みなどの勉強を行い、理解を深めていただいております。市としましては、引き続き、令和3年度につきましても、地元まちづくり組織の活動支援を行ってまいります。更に、まちづくりの機運醸成に向けて、市民の皆さまが参加し、一緒になってまちづくりを考える場づくりについて、コロナ禍の状況を踏まえつつ検討してまいります。

また、今後の検討を一層進めるために、新たに基礎調査として駅周辺の権利者調査を実施する考えであり、ここで得られましたデータを活用して、駅周辺のまちづくりの方向性について検討を深めてまいります。

- 続きまして、緑・水辺の保全・活用と公園の整備・維持管理について申し上げます。

公園管理のあり方検討及び公園の拡充に向けた取り組みについて申し上げます。

公園管理のあり方については、これまで市内公園の現状把握や、諸課題の整理とともに、公園ボランティアの皆さまやセミナーを通じて様々なご意見を伺ってまいりました。

ご意見の中には、特色ある公園作りや、公園の活用・活性化などを旨とした市民協働や公民連携等に関するものもあり、これらを考慮しつつ、エリアごとに、地域の状況や利用者のニーズを踏まえた公園の適正な配置と管理運営、機能配分など、公園の整理、再整備について検討を行ってまいりました。

そして、この度、公園管理の具体的手段としては、民間事業者の発想やノウハウを活用しながら、地域との連携を図り、公園の有効活用や利用者のニーズ状況に応じた、新たなサービスを提供できるよう、指定管理者制度やパーク P F I（公募設置管理制度）の導入が適切との考えをまとめたところでございます。令和3年度については、以上の考え方の具体化を目指し取り組んでまいります。

次に、都市計画公園萩山公園の拡充ですが、この間、不動産鑑定に着手し、土地所有者である国立大学法人お茶の水女子大学との協議を進め、土地売買に関して、概ね合意する旨回答をいただくことが出来ました。このことを受けまして、現在、土地の引き渡し時期などの協議を進めるとともに、市としましては、契約に必要な事項や都市計画事業認可の取得に必要な事項などの検討を進めており、地域における住環境、防災性、地域コミュニティの向上、子育て支援、地域交流の拠点としての視点を取り入れた公園の拡充を目指してまいります。

次に、都市計画公園前川公園についてですが、この度、当該都市計画公園用地の多くを所有するシチズン健康保険組合から「シチズン健康保険組合東村山グラウンド」敷地を市が防災上必要ならば、売却しても良いとの申し出をいただきました。

市としては、この申し出を重く受け止め、この間、本用地を取

得した場合と、取得しなかった場合、当市のまちづくりに与える影響や財政への影響等を様々な観点から検討を重ねてまいりました。コロナ禍で大幅な市税等の減収がこの先も暫くは見込まれ、ほぼ同時期に萩山公園用地の取得作業を進めるなど極めて厳しい財政状況の中で、本用地を取得することは今後の財政運営に軽微では済まない重荷となることは否定できません。しかしながら、本用地の取得をここで断念した場合には、前川の水害対策用の調節池等のための用地の確保が将来にわたって困難となること、一方、取得した場合には、緑地保全機能に加え防災機能、市民スポーツ・レクリエーション機能などが格段に高まり、今後のまちづくりにおいて多岐にわたって都市の価値を向上させる効果が極めて高いことなどを総合的に判断し、本用地を取得すべく前川公園の事業化に取り組むことを決断したところであります。

今後、先方との土地売買に関する協議を進めるとともに、事業認可や国都からの補助金の確保など、事業化に向けた様々な課題について精力的に検討し、状況に応じて議会や市民の皆さまへの説明を行うとともに、あわせて地域住民はじめ市民の皆さまのご意見を頂きながら前川公園の事業化を進めてまいります。

○ 続きまして、道路の整備・維持管理について申し上げます。

都市計画道路の整備について申し上げます。

東村山駅西口の市街地再開発事業と合わせ整備を進めてまいりました都市計画道路3・4・9号線ですが、この間、関係権利者との折衝を継続してまいりましたが、ここで土地開発公社と土地売買契約をすることについて、ご理解いただけましたことを報告

致します。この場をお借りいたしまして、関係権利者の皆さまに感謝申し上げますとともに、令和3年度以降、速やかに土地の引き渡しを受けられるよう、引き続き折衝を継続し、あわせて今後の事業手法やスケジュールなどについて、関係機関との調整を進めてまいります。

第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業で進めております都市計画道路3・4・5号線の新規区間、3・4・10号線及び3・4・31号線、並びに第四次事業化計画に基づき進めております3・4・10号については、いずれも令和2年度から物件調査等を開始し、既に数件の土地売買契約を締結させていただきました。令和3年度につきましても、丁寧な説明のもと、関係権利者の皆さまのご理解をいただき用地取得を進めてまいります。

なお、これまでも報告しております3・4・5号線の継続区間については、令和3年度についても残る事業用地の取得に向け、引き続き粘り強く折衝を続けてまいります。道路ネットワーク全体の整備状況等を総合的に勘案し、並行して土地収用に必要な手続きを進めてまいりますことをご理解賜りたいと考えております。

- 以上で基本目標1「まちの価値の向上」を終了し、次に基本目標2「ひとの活力の向上」の実現に向けた施策でございます。

ひとの活力の向上では、東村山市のまちの主役である一人ひとりの市民がその個性を最大限活かして活躍し、SDGsの理念に沿って、だれ1人取り残されることなく、安心して、笑顔で支えあって暮らすことができる、いろどり豊かなまちをつくっていく

ことを目標とする福祉・子育て・教育・文化・スポーツ分野等の施策群です。

- はじめに、切れ目のない子育て支援における相談支援体制の充実について申し上げます。

相談支援については、新しい生活様式も含め子育て世帯のライフスタイルの多様化が進むことに伴い、インターネット等を活用したオンラインでの相談支援に対するニーズが一層高まりを見せてきているものと捉えているところでございます。

こうしたニーズに対応するため、これまで子育て世代包括支援センターの取り組みの一つとして進めてまいりました対面での妊娠・出産・育児に関する各種相談支援に加えて、子育て世帯の多様な選択に資するよう、まずは、妊産婦のかたを対象にオンラインでの相談支援を実施してまいります。

こうした体制の整備により、ご自宅から、より気軽に安心して市の専門職につながりご相談いただく機会が増えるものと考えており、現下のコロナ禍における感染リスクを軽減するとともに、様々なご不安や悩みの解消にも繋がっていくものと期待しているところでございます。

今後も引き続き、このような取組みの実施状況等に鑑みながら、相談支援体制の更なる充実を図り、切れ目のない子育て支援の実現に向けて着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

- 続きまして、質の高い幼児教育・保育の提供について申し上げます。

保育所等の待機児童解消に向けた取り組みについて申し上げます。

この間、令和2年4月の待機児童の状況も考慮しながら、当市における待機児童の傾向について更なる分析を進めつつ、保育所等の申請状況などを注視しながら、令和3年4月に向けた待機児童対策について検討を進めてまいりました。

このような取り組みを進める中で、一般社団法人クレイドルから令和3年4月の小規模保育施設の設置に向けた具体的な事業計画の提案があり、当市の子ども・子育て支援事業計画において、3歳未満児の保育環境の整備などが想定されていることや、同法人におきましては、当市での小規模保育事業の実績があることなどを踏まえ、設置認可に向けた協議・調整を進めてまいりました。現在は、事業者から認可に関する申請がなされたことをうけ、地域型保育事業の認可権者として審査を進めているところでございます。

なお、本件を含め、先の市議会9月定例会においてご説明させていただいた令和3年4月の設置認可案件などにつきましては、令和3年1月27日に開催された「東村山市子ども・子育て会議」において、事業計画等についてご説明申し上げ、委員からのご意見をお伺いしたうえで認可等に関しご了解をいただいたところであり、ご利用を希望する保護者のかたへの周知も併せて開始させていただいているところでございます。

今後も、保育の需給バランスを考慮しながら、適切な認可行政の推進に努めるなど、待機児童解消に向けた取り組みを進めてまいります。

- 続きまして、教育環境の整備について申し上げます。

G I G A スクール構想の進捗状況についてご報告申し上げます。

令和3年1月下旬に、モデル校である回田小学校及び東村山第五中学校において、タブレット型端末等の先行導入が完了いたしました。両校におきましては、各教科の学習において、タブレット型端末を活用し、A I ドリルを用いて個別学習を実施したり、協働学習ツールを用いて意見交換をしたりするなど、積極的な活用を図り、実施上の課題や改善方法を検討し、発信することを通し、令和3年4月からの全小・中学校における導入の準備を進めているところでございます。

また、タブレット型端末を実際の授業で活用するには、教員がその操作方法を熟知している必要があることから、各学校のG I G A スクールリーダーを中心とした推進体制を構築しつつ、教員研修を計画的に実施しております。

今後は、3月までにタブレット型端末等の配備を完了させ、学校における実際の端末を用いた教員研修を実施するとともに、令和3年4月からの本格導入に向けて、全ての学年、全ての教科における活用に向けた指導計画の作成の準備を進めてまいります。

- 続きまして、学校施設の整備等について2点申し上げます。

まず、1点目として、学校トイレの洋式化についてです。

かねてより児童・生徒・保護者の皆さま・学校からは学校トイレにおける洋式化の要望がございました。当市の小中学校におけるトイレ改修においては各校1系統以上実施をしてまいりました。

たが、和式のトイレもまだ多く残っていることから、日々子供たちが使用するトイレの環境改善にむけて洋式化工事を実施することといたしました。

スケジュールといたしましては、5か年での計画を考えており、まず令和3年度に実施設計を行い、令和4年度から令和7年度までの間、各小中学校のトイレを順次洋式化し、また合わせてトイレの床面をタイル張りの湿式タイプからシート張りの乾式タイプに改修する等の工事を実施し教育環境の改善に努めてまいります。

2点目として、小学校屋内運動場の空調整備についてです。

令和2年度においては中学校の屋内運動場の空調整備を実施いたしました。令和3年度の小学校の屋内運動場の空調整備につきましては、現下の厳しい財政状況を鑑み、風水害時において避難所となる7校をまず優先して整備することにより、災害時（風水害時）の避難所の環境改善に努めてまいります。残り小学校8校の屋内運動場の空調整備については今後東京都に対して補助金の期間の延長を要望しながら、引き続き実施を検討してまいりたいと考えております。

○ 続きまして、教育内容の充実について申し上げます。

自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について申し上げます。

令和3年4月から萩山小学校に新たに開設される自閉症・情緒障害特別支援学級につきましては、この間、東村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会において準備・検討を進めてまいりました。本学級には現時点では12名の方からのお

申し込みをいただいておりますが、まだ最終的な入級意思を示されていない方もおられますが、2学級体制でスタートできるものと考えております。

なお、本学級の名称でございますが、開設準備委員会において、各委員から名称案を募集し、設置校となる萩山小学校の子どもたちによる提案も含めた7案を集約させていただき、各委員のご意見を踏まえ、教育委員会において協議の結果、本学級の名称を「あじさい学級」に決定させていただきました。

「あじさい」には、花言葉として、「和気あいあい」「団らん」「家族」などもあるように「仲良く、そして学校に来ることが楽しい学級にふさわしい名称。」とのご意見もいただいていることから、その言葉通り和気あいあいとした学級運営に繋げられるよう、今後も引き続き学校と連携しながら多様な教育環境の整備に向けて取り組んでまいります。

また、令和4年度からは東村山第四中学校においても、自閉症・情緒障害特別支援学級を開設する予定でございますので、引き続き準備を進めて参りたいと考えております。

○ 続きまして、スポーツまちづくりの推進について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、開催が延期されておりました東京2020オリンピック聖火リレー並びにセレブレーションについて申し上げます。

はじめに、東日本大震災から10年となる節目の年に行われる聖火リレーは、本年3月25日（木）に福島県・ナショナルトレーニングセンターJヴィレッジを出発し、復興の歩みを進める被

災地をはじめとする全国各地を121日間に亘り、駆け巡ることとなり、コロナ禍において日本全国の人々に希望と勇気を与えることができるリレーになるのではないかと考えております。

このような中、東京都では、7月9日(金)から全62区市町村で行われ、当市におきましては、7月13日(火)に実施されます。その日の終わりに聖火の到着を祝って実施するセレモニーであるセレブレーションにつきましても、従前どおり、ハンセン病療養施設である国立療養所多磨全生園で開催される予定となっております。

当市の聖火リレーとして市民をはじめ全国の皆さまに笑顔や元気を届けていただきたかった志村けんさんの代替ランナーにつきましても、現在のところ未定となっておりますが、志村さんのご意志を受け継ぎ、コロナ禍の逆境を乗り越え「新たな出発」に踏み出す第1歩として「志村さんの櫨の木」の下で希望の火を灯し、多磨全生園の「人権の森」にある樹木希林さんたちが植樹された「桜の木」の下へとつないでいくことで、東村山市から全国、そして世界の人々に向けて、生命の煌めき・躍動と人権の尊さを笑顔とともに送り届けるような聖火リレーとセレブレーションにしてまいりたいと考えております。

引き続き、東京2020オリンピック聖火リレーが行われることを信じ、そのコンセプトである「^{ホープ ライツ アワー ウェイ}Hope Lights Our Way/希望の道を、つなごう。」に沿って、先行きが見えないコロナ禍だからこそ、市民の皆さまが聖火リレーとセレブレーションに自らの夢や希望を託すことができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

- 以上で基本目標 2 「ひとの活力の向上」を終了して、次に、基本目標 3 「くらしの質の向上」の実現に向けた施策であります。

くらしの質の向上では、市民が地球の環境にやさしいライフスタイルを推進しながら、つながり支え合って自分らしく生きていくことができる地域づくりを進めるとともに、安心・安全に暮らし続けることができる災害に強く犯罪のないまち、そして誰もがいきいきと暮らせるよう生活に必要な移動が便利にできるまちを目標とする環境、地域コミュニティ、防災・防犯、交通などの市民生活全般に関わる施策群です。

- はじめに、循環型社会の形成について申し上げます。

ごみ焼却施設整備基本計画策定に向けた取組みについて申し上げます。

ごみ焼却施設整備基本計画の検討につきましては、令和 2 年度にごみ焼却施設整備基本計画検討会を設置いたしまして、現在、検討会において新しいごみ焼却施設に関して、処理するごみの質や処理能力、公害防止基準、煙突の高さなどについてご議論いただいているところでございます。

令和 3 年度におきましては、検討会におきまして、新しいごみ焼却施設に関する防災機能や、余熱利用などについて、さらに検討を進める予定でございます。

また、昨年 1 2 月に基本計画策定に向けて秋水園周辺地域の皆さまのご意見を頂くため、秋津町全世帯約 7 千 8 0 0 世帯を対象とする「ごみ処理施設に関するアンケート調査」を実施させてい

ただき、現在その取りまとめを行っているところでございます。

今後はアンケート調査結果を踏まえて、基本計画策定に向けた取り組みを引き続き丁寧に進めてまいりたいと考えております。

○ 続きまして、交通環境の整備について申し上げます。

公共交通空白・不便地域を解消するため、平成15年1月にグリーンバスの運行を開始してから18年が経過し、少子高齢化やポストコロナを踏まえた新しい生活様式など、公共交通を取り巻く環境が大きく変化してきております。

このような変化を受け止めながら、地域公共交通あり方検討会では、現在、「当市における移動手段の理想と課題について」をテーマとした議論に入っているところでございます。新型コロナウイルスの感染状況によっては、会議の開催、移動に関する基礎調査の実施時期などについては、再びスケジュールの見直しを迫られる可能性もありますが、現時点では令和3年度中にも移動に関する基礎調査等を実施し、当市の現状を把握するとともに、コミュニティバスと新たな移動手段を組み合わせながら、どのような移動手段のネットワークを構築することが理想となるのか、議論を深め、着実に検討を進めてまいりたいと考えております。

また、公共交通を取り巻く環境が大きく変化していることから、平成26年に設置いたしました、コミュニティバス基金につきましても、運用に関する考え方の見直しを図る時期になっていると考えており、条例改正も視野に入れながら、検討に入りたいと考えております。

今後、大きく変動することが予測される公共交通環境に対応し

得るよう、第5次総合計画に掲げている「持続可能な公共交通」を目指し、地域公共交通会議、あり方検討会など、広くご意見をいただきながら、地域公共交通事業を進めてまいります。

○ 以上で基本目標3「くらしの質の向上」を終了し、最後に計画推進のための都市経営について申し上げます。

○ はじめに、職員の育成と組織力の向上について申し上げます。
令和3年度の組織・定数につきまして申し上げます。

令和3年度は、第5次総合計画のスタートとなる年度であり、新たな将来都市像の実現に向け、様々な施策の第一歩を踏み出す年度となります。また同時に、新型コロナウイルス感染症による脅威に対し、的確な対策を講じながら、住民福祉の更なる向上のため、行政のデジタル化や都市計画事業の推進、災害時における危機管理の強化、地球規模の環境問題への対応の強化といった重要課題に対して機動的な対応が求められることとなります。令和3年度の組織改正にあたりましては、このような認識に基づき、担当部長の設置や部の再編などを行うことといたしました。

経営政策部につきましては、SDGsや公共施設再生、行政のデジタル化の推進など、今後の市政運営を大きく左右する重要なテーマに対して、より機動的な対応を採るため経営改革・情報化担当部長を設置いたします。

また、まちづくり部につきましては、連続立体交差事業や都市計画道路の整備などの都市計画事業の推進強化を図るため都市計画担当部長を設置いたします。

この他、環境安全部につきましては、これまで防災や環境、公共交通など幅広い分野の業務を担ってまいりましたが、災害時等の危機管理の強化を図るため事務分掌を見直し、防災・防犯の業務に特化した防災安全部を設置し、交通や住宅に関する業務は、まちづくり部へ移管いたします。

また、循環型社会の形成を担ってきた資源循環部に環境・公害分野の業務を移管し、ますます重要となる環境行政と資源循環行政を一体的・有機的に展開するために環境・資源循環部を設置いたします。

これら部の再編以外にも、健康福祉部におきましては、生活に困窮する方への支援強化のため、生活福祉課から自立相談・自立支援の業務を独立させ、新たに自立相談課を設置するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応強化のため健康増進課へ感染症対策主査を設置いたします。また、教育部につきましては、GIGAスクール構想などの新たな教育施策に迅速・的確に対応するため課の再編を行い、新たに教育政策課を設置いたします。

これら組織体制の見直しにより、令和3年度は、11部、2担当部長、60課、2主幹体制とし、職員数につきましては790名とする予定でございます。

令和3年度は、大変重要かつ困難な年度となることが予想されますことから、新たな組織体制のもとに、理事者・職員が総力を結集して、諸課題に取り組んでまいり所存であります。

- 続きまして、ICTの活用等による市民サービスの向上と業務の効率化について申し上げます。

はじめに、スマートシティ実証事業の中止について申し上げます。

本事業においては、令和3年1月28日から2月28日までの間、富士見町在住のかたに、デジタル地域ポイントやAI配車による相乗りタクシーをご利用いただき、市民の利便性の向上や地域経済循環率の向上、データ利活用型スマートシティに資するデータを取得する実証実験を行う予定でございました。

しかしながら、再度の緊急事態宣言発令を受け、市民の皆さまの命や安全を最優先に考え、誠に残念でございますが、実証実験を中止としたところでございます。

ウィズコロナ、アフターコロナにおける、行政のスマート化、デジタル化は、とても重要な施策と考えており、現在、公表に向け準備しております「東村山市におけるスマートシティの基本的な考え方」に則り、デジタル化などをまちづくりのあらゆる分野において活用し、将来に向けて地域の経営資源の持続可能性や、まちのレジリエンスを高める取り組みを進めてまいります。

今後も機会を捉え、実証実験に再チャレンジするなど、スマートシティについての取り組みを進めてまいります。

- 続きまして、市税等における電子納付の推進について申し上げます。

納税者の更なる利便性の向上、およびキャッシュレス決済の普及促進を図るため、令和2年11月1日より、「^{ライン} ^{ペイ} LINE Pay」をはじめとする3事業者が提供するスマートフォン決済アプリによる納付を開始したところでございます。

納付手続きにつきましては、スマートフォンにあらかじめダウンロードしたアプリを利用し、納付書に印字されているバーコードを読み取るだけで決済へと進むため、24時間、365日、いつでも、どこでも市税等を納付することが可能となります。非対面型の支払い手段を提供することにより、コロナ禍における感染防止対策の観点からも活用が期待されるところでございます。

さらに、令和3年4月には「P^ペa^イy P^ペa^イy」にも対応できるような環境を整え、ご利用いただける決済アプリを拡充することとしております。

また、導入に向けた検討を重ねておりました「クレジットカード納付」につきましては、令和4年度の運用開始に向け、準備を進めてまいります。

- 以上、令和3年度の市政運営の方針と当面する諸課題について申し上げてまいりました。

本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、先に申し上げました新年度予算をはじめ、東村山市組織条例の一部を改正する条例など、議案17件をご送付申し上げます。

いずれの議案につきましても、提案の際にご説明申し上げますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- さて、東日本大震災から10年となる今年、2月13日土曜日の23時8分頃に再び福島県沖を震源地とするマグニチュード7.1を記録する地震が発生し、宮城県、福島県では最大震度6強を記録し、東北地方を中心に強い地震が襲い、東京都内におきま

しても大きな揺れが1分半ほど続きました。

幸い、亡くなられた方はいらっしゃいませんでしたが、10年前の東日本大震災の被災地では再び大きな被害が発生しており、お気の毒でなりません。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震は震源地の場所から東日本大震災の余震とも見られており、地球の営みは人間の時間感覚では計り知れないことを痛感したところです。発生から10年を迎え、あらためて東日本大震災において犠牲となられた多くの方々のご冥福をお祈りし、被災された全ての方々に、心からお見舞い申し上げる次第です。

私が市長として初めて策定させていただいた総合計画であります第4次総合計画は奇しくも東日本大震災の発生直後にスタートすることとなり、この10年間は、東日本大震災はじめ近年相次いで発生した台風等による水害の経験を踏まえ、本市としても、市民の皆さまの安全・安心を守るために、本庁舎や小・中学校等の公共施設の耐震化をはじめ様々な「防災機能の充実・強化」に市政の最重要課題として取り組んできたところです。

そこに加え、昨年からは新型コロナウイルスという未知のウイルスとの闘いという未曾有の事態となっておりますが、これまでも所信表明等で申し上げてまいりましたように、コロナ禍によりデジタル化やリモートワーク等の急速な普及により大都市圏における郊外型住宅都市のあり方が根本的に変わろうとしている今このときだからこそ、「ピンチをチャンスに」というポジティブな考え、発想を持って、そして距離を保ちながらも心をつないでいき、私たちはこれを将来に向けた転機と捉え、「住んでよし・働

いてよし・楽しんでよし」の三拍子そろった「リバブル・ワーカブル・エンjoyイアブルシティ東村山」に向かって、自ら進化を続けていかなければなりません。

かつてないスピードで変化を続ける社会環境、先行きの見えないコロナ禍において、市民の皆さまの命とくらしをしっかりと守ることを最優先に、市民生活の安定、市民福祉の更なる向上を図るとともに、恵まれた自然環境の保全、安全で利便性の高い都市の形成、市民活動・経済活動の活性化も両立させていく強い決意を持って市政のより一層の推進に努めていくことを第5次総合計画のスタートに当り、あらためてお誓い申し上げる次第です。

- 繰り返しとはなりますが、議員各位、並びに、市民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、また、提案いたします諸案件のご審議を賜り、ご可決いただきますこともお願い申し上げ、私の発言を終わります。